

初めて営繕工事の入札に参加をお考えの
建設会社の方へ

国土交通省の営繕工事を 受注してみませんか？

当事務所では、官公庁施設の工事を発注しています。工事の受注者は、通常、一般競争入札総合評価落札方式により決めており、工事毎に定められた参加資格要件を満たせば、**どなたでも**入札に参加できます。

東京第一営繕事務所の管轄区域



施設の種類のり

合同庁舎
税務署
公共職業安定所
研究所 など

工事の内容

新築、増築
屋根改修
耐震改修
自家発電設備の設置 など

入札までの流れ

(一般競争入札総合評価落札方式施工能力評価型の場合)

入札の

準備

経営事項審査を受け、本店所在地を管轄する地方整備局に申請し、工事を希望する地方整備局等の**有資格業者名簿**に登録してください。

入札公告を

見る

入札情報サービス (P P I) ※1等でもどなたでもご覧になれます。 ※1 裏面参照
<http://www.i-ppi.jp/>
入札公告のほか、発注の見通し、入札の経過、入札の結果を見ることがもできます。

入札説明書を

入手する

電子入札システムから入札説明書をダウンロードできます。(事前登録要)
<http://www.e-bisc.go.jp/>
電子入札システムを利用しない場合は、CD-R等でお渡ししますので、入札手続担当部署までご連絡ください。

入札説明書を

確認する

入札説明書には、その工事の**参加資格要件、提出が必要な申請書・資料**などが書かれています。**よく確認してください。**

申請書・資料を

提出する

電子入札システムから提出できます。電子入札システムを利用しない場合は、郵送又は託送してください(事前の承諾が必要です)。
入札契約手続きを行う担当部署では、参加を希望される方から提出された申請書・資料をもとに、工事毎の入札参加資格の確認を行います。

競争参加資格の

通知を受ける

発注手続きを行う担当部署で、参加資格の確認を行ったあと、参加者に競争参加資格の確認結果が通知されます。

入札

電子入札システムから入札できます。電子入札システムを利用しない場合は、持参してください(事前の承諾が必要です)。

よくある質問

Q1. どうやったら入札に参加できますか？

A1. まずは、各地方整備局等が各々に作成する**有資格業者名簿**に登録される必要があります。登録を希望される方は、申請書を本店所在地を管轄する地方整備局に提出し、工事を希望する地方整備局等の有資格業者名簿に登録してください。

Q2. 発注情報を知る方法は？

A2. **入札情報サービス (PPI)** ※1等で見ることができます。また、官庁営繕工事の発注情報メール配信サービスも行っております。

Q3. 公共工事の施工実績がなくても入札に参加できますか？

A3. **ほとんどの場合、参加資格要件となる施工実績は、民間・公共発注のいずれでもよいです。**詳細は入札説明書を確認してください。

Q4. 一般競争入札総合評価落札方式とはなんですか？

A4. 一般競争入札総合評価落札方式とは、**価格と価格以外の要素（品質など）を総合的に評価して落札者を決定する方式**です。総合評価の評価項目は、入札説明書を確認してください。

Q5. 工事関係図書の作成が多いという噂を聞きました

A5. 平成26年度に見直しを行い、**工事関係図書は大幅に減っています。**また、作成にあたって分からないことは、監督職員にお気軽にご相談ください。

※1 「入札情報サービス」は、公共機関等が発注する工事・業務の発注見通し、入札公告、入札経過（入札結果）などの入札情報を、インターネット上で閲覧できるWEBサイトです。<http://www.i-ppi.jp/>

※2 「設計変更ガイドライン」は、設計変更に係る業務の円滑化を図るために、設計変更が可能なケース・不可能なケース、手続きの流れ等の一般的な考え方を示したものです。<http://www.mlit.go.jp/common/001174677.pdf>

Q6. 予定価格はどうやって積算しているのですか？

A6. 国は、工事の入札にあたって、事前に**予定価格**を作成しており、予定価格を上回る入札は無効となります。予定価格は、以下の**基準**などを基に積算しています。また、実勢価格や現場実態を的確に反映した適正な予定価格を設定するよう取組んでいます。

	基準名
総括	公共建築工事積算基準
数量	公共建築数量積算基準 公共建築設備数量積算基準
単価	公共建築工事標準単価積算基準
共通費	公共建築工事共通費積算基準
書式	公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編・設備工事編） 公共建築工事見積標準書式（建築工事編・設備工事編）
運用	公共建築工事積算基準等資料

Q7. 入札にあたって積算数量を知りたいのですが

A7. **入札時積算数量書**を電子入札システムからダウンロードできます。

Q8. 施工条件が変わった場合などは設計変更されるのですか？

A8. 施工条件の変更や物価変動等に対し、工事請負契約約款に基づき受注契約額や工期を変更します。詳しくは、**設計変更ガイドライン**※2をご参照ください。

発注情報のメール配信サービスを始めました（試行）

無料

【登録方法】

- ①または②にアクセスし、表示に従い登録手続を行ってください。
- ① 国土交通省大臣官房官庁営繕部、地方整備局営繕部等のホームページにあるバナー
 - ② ホームページ http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_fr2_000007.html



【メール配信される情報】

原則、入札公告日（または公示日）に以下の内容が配信されます。
 工事名称または業務名称・工事種別・工事の等級区分・施工場所または業務種別技術資料（工事）、参加表明書（業務）の提出締切日



国土交通省 関東地方整備局 **東京第一営繕事務所**

〒169-0073 東京都新宿区百人町3-28-8 新宿地方合同庁舎3階

電話：03-3363-2694 / FAX：03-3367-8796